

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

わたしたちJA遠州中央は、「農業を通じて新しい時代の住みよい社会と健やかでうるおいのある生活を地域の人たちとともに育み高めつづけます。」を基本理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定し、必要に応じて改訂のうえ、取組状況を公表してまいりました。

今後も、本方針に基づく取組状況を毎年公表するとともに、より良い「お客さま本位の業務運営」の実現に向け、本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品・サービスは、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文】
- (2) 投資信託をご提案する際には、JAバンクの中央機関である農林中央金庫が選定した「JAバンク セレクトファンド」を基本的な商品ラインナップとしてご案内いたします。「JAバンク セレクトファンド」とは、お客さまの選びやすさを重視して商品数を絞ったラインナップとなり、長期投資に適した商品かつ過去の運用実績が相対的に良好、過去の運用成績の再現性が認められ、良心的な手数料等の観点でJAバンクが選定しております。このセレクトファンドは、お客さまにご提供する最適な投資信託であるかを継続的に確認し、専門家の協力も得たうえで、必要に応じてより良い投資信託と入れ替えを実施いたします。【原則2本文および原則2(注)、原則6本文】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・投資経験・資産状況、ニーズや取引目的を確認させていただき、お客さまのライフプランやそれに伴うマネープランをお伺いしたうえで、お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1、3~5)、原則6本文および(注1、4、5)】

- (2) 金融商品のご案内にあたっては、類似の商品・サービスがある場合にはその商品等と比較しながら、お客さまにとって最適な商品・サービスをご案内いたします。また、ご高齢のお客さまに対して投資信託を販売する際には、事前審査において役席者が同席のうえ、より丁寧な説明に努め、慎重な意思確認および厳格な適合性判定を実施しております。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1、3～5）、原則 6 本文および（注 1、4、5）】
- (3) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、ファンドの特徴や手数料を一覧で確認できる資料（JAバンク セレクトファンドマップ等）を用いて必要な情報を十分にご提供いたします。【原則 4、原則 5 本文および（注 1、3～5）、原則 6 本文および（注 1、4、5）】
- (4) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、お客さまの投資判断に資するように、具体的に丁寧かつ分かりやすい説明を行ないません。【原則 4、原則 5 本文および（注 1、3～5）、原則 6 本文および（注 1、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 外務員・内部管理責任者・営業責任者等に対する継続的な研修や農林中金アカデミー等による研修および資格取得の奨励により高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行なうことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

(※) 当組合は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等していないため、【原則 5（注 2）、原則 6（注 2）】に対応する箇所はありません。

(※) 当組合は、金融商品の組成に携わっていないため、【原則 6（注 3）】に対応する箇所はありません。